

令和 8 年度（令和 7 年度対象）

事務事業評価報告書

下松市教育委員会

令和 8 年 9 月

令和8年度（令和7年度対象）事務事業評価報告書

目 次

はじめに	… 1
評価の実施方法	… 1
（１）評価の対象	
（２）評価の観点	
（３）評価の主体及び方法	
（４）評価の見方	
評価の結果	… 3
学識経験者の知見の活用について	… 7
各事務事業の評価結果	… 2 2

No.	事業名	担当課	No.	事業名	担当課
1	学校施設の整備充実	教育総務課	17	放課後子ども教室・家庭教育支援推進事業	生涯学習振興課
2	教育機器等の充実	教育総務課	18	青少年の健全育成活動	生涯学習振興課
3	学校用地の確保	教育総務課	19	青少年相談業務	生涯学習振興課
4	学校図書館の充実	教育総務課	20	生涯学習活動の推進・支援事業	生涯学習振興課
5	海外語学研修生派遣事業	教育総務課	21	生涯学習による人づくり・地域づくり事業	生涯学習振興課
6	小学校ALT派遣	学校教育課	22	二十歳のつどい	生涯学習振興課
7	中学校ALT派遣	学校教育課	23	下松市連合婦人会活動支援	生涯学習振興課
8	こども支援員の配置	学校教育課	24	芸術文化の振興	生涯学習振興課
9	心豊かな子どもを育てる推進事業	学校教育課	25	文化会館管理運営事業	生涯学習振興課
10	下松市教育支援センター	学校教育課	26	歴史・伝統の保護・活用事業	生涯学習振興課
11	下松市カウンセリングルームやこころサポーターの活用	学校教育課	27	くだまつ歴史の杜整備事業	生涯学習振興課
12	コミュニティ・スクール推進事業	学校教育課	28	人権教育	生涯学習振興課
13	学校ガードボランティアの推進	学校教育課	29	子どもの読書活動の促進	図書館
14	学校における働き方改革の推進	学校教育課	30	図書館の充実	図書館
15	就学援助費交付事業	学校教育課	31	移動図書館の充実	図書館
16	学校給食の充実	学校給食課	32	公民館施設管理整備事業	下松中央公民館

は じ め に

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「下松市教育委員会事務事業点検及び評価実施要綱」の規定に基づき、令和7年度実施の事務事業について評価を行いましたので、その結果を報告します。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条において、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することと規定されており、下松市教育委員会では、平成20年度から毎年度行っています。

本報告書は、下松市のホームページに掲載し、広く市民の皆様に周知することにより、市民と行政が一体となって、教育行政を推進する役割を担います。

また、教育行政に高い見識を有する3名の事務事業点検評価委員から貴重な御意見をいただいておりますので、これらを生かし、事務事業の更なる充実を図るなど、効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

評価の実施方法

（１）評価の対象

令和7年度に実施した教育委員会の事務事業について、「下松市前期基本計画」（令和3年度～令和7年度）に掲げられた政策、施策を基に、評価する事務事業を選定し、担当課ごとに分類しました。

（２）評価の観点

妥当性（事業の目的及び対象等の検証）、有効性（事業の成果の検証）、効率性（事業費及びコストの検証）及び関与性（事業への関与の検証）を評価した上で、総合評価を行い、今後の課題について総括しました。

（３）評価の主体及び方法

担当課が「事務事業評価シート」により、自己評価を実施しました。

（４）評価の見方

事務事業評価シート中、「2 事務事業の評価」の各項目について、以下の要領で記入しています。

①妥当性 ②有効性 ③効率性 ④関与性について、次の基準に照らし評価を行いました。

評価項目	着眼点	評価	
妥当性	◆事業目的、対象等の検証 ・事業目的が市総合計画に合致しているか。 ・市民等のニーズはあるか。 ・時代の変化に適応した内容となっているか。	A	市民等のニーズが高く、目的が市総合計画に合致している事務事業
		B	市民等の一定のニーズがあり、目的が市総合計画に沿った事務事業
		C	市民等のニーズはあるが、時代変化により目的が薄れてきている事務事業
		D	市民等のニーズや社会変化に全く適応していない事務事業
有効性	◆事業の成果の検証 ・意図された成果を挙げているか。 ・成果を向上させる余地はないか。	A	十分な成果を挙げている事務事業
		B	一定の成果を挙げている事務事業
		C	一部に対して成果を挙げている事務事業
		D	成果が挙がらず、継続しても成果の向上が期待できない事務事業
効率性	◆事業費及びコストの検証 ・最小の経費で最大の効果を挙げているか。 ・受益者負担は適正か。 ・対象の範囲は適正か。	A	事業費及び実施手法が適切で、効率性の高い事務事業
		B	事業費及び実施手法が概ね適切な事務事業
		C	事業費及び実施手法は概ね適切だが、一部見直しが必要な事務事業
		D	事業費及び実施手法の大幅な見直しが必要な事務事業
関与性	◆事業への関与の検証 ・事業の実施主体は適切か。 ・特定の個人や団体に利益が偏っていないか。 ・民間サービスと競合していないか。	A	法令等で市が実施主体であることが定められた事務事業
		B	市民サービスのため市が実施主体となるべき事務事業
		C	市が民間サービスを補完している事務事業
		D	民間が実施主体となるべき事務事業

⑤総合評価として、次の区分により、事務事業の今後の方向性を評価しました。

区分	基準
拡 充	施策の成果向上を図るための貢献度が非常に高く、さらに充実した取組が必要と判断される事務事業
継 続	施策の成果向上を図るための貢献度が高く、継続した取組が必要と判断される事務事業
縮 小	施策の成果向上を図るための貢献度が低下しており、事業手法や実施体制等を見直して縮小する必要があると判断される事務事業
完 了	所期の目的や成果を達成し、完了した事務事業
廃止(休止)	継続しても目的の達成や成果の向上が困難であるため、廃止(休止)する事務事業

評価の結果

評価結果は次のとおりです。

①妥当性

評価区分		事務事業数	割合 (%)
A	市民等のニーズが高く、目的が市総合計画に合致している事務事業	21	65.6
B	市民等の一定のニーズがあり、目的が市総合計画に沿った事務事業	11	34.4
C	市民等のニーズはあるが、時代変化により目的が薄れてきている事務事業	0	0.0
D	市民等のニーズや社会変化に全く適応していない事務事業	0	0.0
		32	100.0

「A」評価が全体の3分の2、「B」評価が全体の3分の1と評価されており、いずれの事務事業においても市民等のニーズがあり、市総合計画に沿ったものと評価されています。この結果から現行事務事業は、概ね妥当性が確保されているといえます。

②有効性

評価区分		事務事業数	割合 (%)
A	十分な成果を挙げている事務事業	14	43.8
B	一定の成果を挙げている事務事業	18	56.3
C	一部に対して成果を挙げている事務事業	0	0.0
D	成果が挙げられず、継続しても成果の向上が期待できない事務事業	0	0.0
		32	100.0

「A」評価が14件、「B」評価が18件となっており、いずれの事務事業についても、十分又は一定の成果を挙げているものと評価しています。

③効率性

評価区分		事務事業数	割合 (%)
A	事業費及び実施手法が適切で、効率性の高い事務事業	16	50.0
B	事業費及び実施手法が概ね適切な事務事業	16	50.0
C	事業費及び実施手法は概ね適切だが、一部見直しが必要な事務事業	0	0.0
D	事業費及び実施手法の大幅な見直しが必要な事務事業	0	0.0
		32	100.0

すべての事務事業について、「事業費及び実施手法が適切で、効率性の高い事務事業」又は「事業費及び実施手法が概ね適切な事務事業」と評価しています。

「B」評価の事務事業についても実施手法や事業費の見直しを行い、さらなる効率化を図ることが重要です。

④関与性

評価区分		事務事業数	割合 (%)
A	法令等で市が実施主体であることが定められた事務事業	11	34.4
B	市民サービスのため市が実施主体となるべき事務事業	21	65.6
C	市が民間サービスを補完している事務事業	0	0.0
D	民間が実施主体となるべき事務事業	0	0.0
		32	100.0

すべての事務事業について、「法令等で市が実施主体であることが定められた事務事業」又は「市民サービスのため市が実施主体となるべき事務事業」と評価しています。

⑤総合評価

評価区分		事務事業数	割合 (%)
拡 充	施策の成果向上を図るための貢献度が非常に高く、さらに充実した取組が必要と判断される事務事業	4	12.5
継 続	施策の成果向上を図るための貢献度が高く、継続した取組が必要と判断される事務事業	28	87.5
縮 小	施策の成果向上を図るための貢献度が低下しており、事業手法や実施体制等を見直して縮小する必要があると判断される事務事業	0	0.0
完 了	所期の目的や成果を達成し、完了した事務事業	0	0.0
廃 止 (休止)	継続しても目的の達成や成果の向上が困難であるため、廃止(休止)する事務事業	0	0.0
		32	100.0

総合評価について、「拡充」と評価した事務事業が4件、「継続」と評価した事務事業が28件となっています。「縮小」「完了」「廃止（休止）」と評価した事務事業はありません。

全事務事業において、積極的な方針を示す結果となっており、現行事務事業のいずれも教育施策としての市民サービスの向上に貢献しています。

今後とも限られた財源・人員の中で効果的・効率的な取組を進めるとともに「継続」と評価した事業についても社会情勢の変化を踏まえた不断の見直しを行い、成果の最大化につなげていくことが求められます。

⑥事務事業の評価結果一覧

No.	事 務 事 業	妥当性	有効性	効率性	関与性	総合	事業費（千円）		担当課
							R 6	R 7	
1	学校施設の整備充実	A	A	A	A	拡充	93,816	222,911	教育総務課
2	教育機器等の充実	A	A	A	A	継続	77,923	178,924	教育総務課
3	学校用地の確保	A	B	B	B	継続	19,453	28,969	教育総務課
4	学校図書館の充実	A	A	A	B	継続	6,248	6,283	教育総務課
5	海外語学研修生派遣事業	B	B	B	B	継続	4,696	4,385	教育総務課
6	小学校A L T派遣	A	A	B	B	継続	5,950	6,287	学校教育課
7	中学校A L T派遣	A	A	B	B	継続	4,726	5,997	学校教育課
8	こども支援員の配置	A	A	A	B	拡充	28,129	29,824	学校教育課
9	心豊かな子どもを育てる推進事業	A	B	A	A	継続	997	611	学校教育課
10	下松市教育支援センター	A	B	A	A	継続	13,633	17,271	学校教育課
11	下松市カウンセリングルームやこころサポーターの活用	A	B	A	A	継続	4,320	5,258	学校教育課
12	コミュニティ・スクール推進事業	A	A	A	A	拡充	7,156	7,600	学校教育課
13	学校ガードボランティアの推進	A	B	A	A	継続	116	216	学校教育課
14	学校における働き方改革の推進	A	B	B	A	継続	9,417	9,805	学校教育課
15	就学援助費交付事業	A	A	A	A	継続	43,752	37,543	学校教育課
16	学校給食の充実	B	B	B	A	継続	558,416	516,718	学校給食課
17	放課後子ども教室・家庭教育支援推進事業	B	B	B	B	継続	1,318	1,148	生涯学習振興課
18	青少年の健全育成活動	B	B	B	B	継続	928	1,173	生涯学習振興課
19	青少年相談業務	B	B	B	B	継続	59	59	生涯学習振興課
20	生涯学習活動の推進・支援事業	B	B	B	B	継続	345	289	生涯学習振興課
21	生涯学習による人づくり・地域づくり事業	B	B	B	B	継続	971	943	生涯学習振興課
22	二十歳のつどい	A	A	A	B	継続	1,087	1,454	生涯学習振興課
23	下松市連合婦人会活動支援	B	B	B	B	継続	74	74	生涯学習振興課
24	芸術文化の振興	B	B	A	B	継続	1,957	1,220	生涯学習振興課
25	文化会館管理運営事業	A	A	B	B	継続	145,857	154,370	生涯学習振興課
26	歴史・伝統の保護・活用事業	B	B	B	B	継続	12,272	1,860	生涯学習振興課
27	くだまつ歴史の杜整備事業	A	A	A	A	拡充	0	4,487	生涯学習振興課
28	人権教育	B	B	B	B	継続	2,100	1,365	生涯学習振興課
29	子どもの読書活動の促進	A	A	A	B	継続	430	500	図書館
30	図書館の充実	A	A	A	B	継続	77,425	95,619	図書館
31	移動図書館の充実	A	A	A	B	継続	4,457	4,773	図書館
32	公民館施設管理整備事業	A	B	B	B	継続	91,994	109,840	下松中央公民館

学識経験者の知見の活用について

教育委員会が自己評価した結果に客観性・透明性を持たせるため、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から外部評価者としての意見をいただきました。

意見の概要は、次のとおりで、次年度以降の課題解決への参考とします。

■下松市教育委員会事務事業点検評価委員

氏 名	役 職 等
大 木 訓 子	下松市人権擁護委員 元公立学校長 元下松市教育委員会教育指導員
森 徳 治	下松市社会教育委員 私立幼稚園長 元公立学校長
藤 本 哲 城	元公立学校長 元下松市教育委員会社会教育指導員

■各事務事業に関する意見

1 学校施設の整備充実

学校教育を円滑に進め充実させるために教育環境はその基盤となるものであり、そのための施設設備の整備は適切な教育環境を維持する上で非常に重要である。「下松市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化対応だけでなく気候変化への対応や省エネルギー化、防災等の様々な視点をもって計画的に推進している。学校プールについては教員の働き方改革にも照らして具体的な整備計画を進めてほしい。

長寿命化とともに児童生徒の学びのための教育環境の整備に努めてほしい。また、近年の猛暑に対応して避難所ともなる体育館等の空調設備の設置を加速化する必要がある。

「下松市学校施設長寿命化計画」に基づき、安全・安心で快適な教育環境を確保するため、計画的に施設改修や環境整備を進めている。近年の猛暑への対応や災害時における避難所機能の強化の観点からも、屋内運動場や柔剣道場への空調設置等を重点的に進めてほしい。学校プールについては、「下松市立小中学校プール適正化計画」に基づき、改修を着実に進めるとともに、学校や関係機関等と十分に協議しながら利用方法の検討を行ってほしい。

2 教育機器等の充実

I C T教育が学校現場に全面的に導入されて久しいが、より効果的で児童生徒の興味・関心や意欲を高める学習となるためには、機器の使用場面においてトラブルなくスムーズに活用できることが前提となる。周辺機器の整備や児童生徒のタブレットの更新など、I C T教育における学習環境の安定と充実に向けた整備が計画的に進められている。

I C T機器の充実と活用を図るとともに、それを使いこなすための教員研修の充実や適切なセキュリティ対策も講じていく必要がある。

G I G Aスクール構想の実現に向け、大型提示装置・無線アクセスポイント・体育館等のLAN配線・学習ソフト等を計画的に整備するなど、学習環境の充実を図っている。引き続き、情報セキュリティ強化のための取組も確実に進めてほしい。また、3か年計画でのタブレットの更新も着実に進めてほしい。

3 学校用地の確保

学校用地の買収は長期にわたる懸案事項であるが、この度花岡小学校の借地の一部が買収に至ったことは担当課をはじめとする関係者の尽力の成果であろう。今後の協議においても所有者の意思を尊重しつつも、早期の借地解消に向けて前向きな進捗が見られることを期待する。

学校用地が借地となっている現状は好ましくはないので、今後も、地権者との粘り強い交渉を継続し、借地解消に向けて尽力してほしい。

令和7年度に借地の一部について買収を行ったことは前進である。引き続き、借地料の考え方等について所有者の理解を得るとともに、定期的な協議を行い、可能な限り早期に借地解消を図るよう努めてほしい。

4 学校図書館の充実

「下松市学校図書館図書整備計画」に基づいた学校図書の整備率100パーセント達成まであと1校となり、図書の購入及び廃棄が計画的に進んでいる。学校図書館の充実は蔵書数、図書の内容、図書室の環境、何より児童生徒がどれだけ図書を身近に感じ読書に親しむかなど様々な要素がある。学校や学校司書との連携の下、ハード面とソフト両の両面から学校図書館の充実に努めてほしい。

学校司書や司書教諭だけではなく児童生徒の意見も取り入れながら、適切に廃棄と購入を進めていくことが必要である。

「下松市学校図書館図書整備計画」に基づき、蔵書の充実や適切な蔵書管理等を進め、教育活動への有効活用を図っている。学校図書館は、気軽に図書に親しむ場所・魅力的な空間であってほしい。下松市学校司書研修会等を通じて、学校の要望を聴き取るなど、学校との連携を強化し、新たに策定した整備計画（令和8～12年度）に基づき、図書館図書整備の更なる充実に努めてほしい。

5 海外語学研修生派遣事業

新型コロナウイルス感染拡大により一時中止されたものの、中学生の英語力向上や異文化体験、国際協力等を通じた人材育成の一環として再開された有意義な事業である。経費負担増や応募状況の変化などの新たな課題が見られるが、体験者の声や実態を検証して、より成果の上がる事業になるよう改善を加えつつ継続してほしい。

外国語や多文化理解のために有意義な事業である。保護者の経済的負担も考慮し、期間や派遣先について常に検討することも必要である。

参加した本市在住の中学生及び市立小中学校の教諭にとって、国際理解とコミュニケーション能力の育成を図るとともに、外国語や多文化について学習する機会を与える有意義な事業である。近年本人負担額が増加傾向にあるなどの課題はあるが、帰国後の研修報告の機会を拡大・充実させることで、本人のさらなる成長と研修成果の還元を図ってほしい。

6 小学校A L T派遣

本市では学校現場での経験年数が長く実績を備えているA L Tが各小学校に派遣されている。今後の採用においても、定期的にA L Tの評価や必要に応じて資質向上研修、小中A L Tの合同研修等を実施し、児童の英語活動がより実践的かつ効果的になるようにA L Tを十分に活用してほしい。

ネイティブの英語に接する機会を得ることは児童にとって大変有意義であり、教員にとっても大変有意義であるので回数等、事業の更なる充実が必要である。

A L Tの効果的な支援を受けることで、児童が生きた英語にふれながら、英語での会話を楽しんだり、目的に合わせた答えを考えながら英語で話したりできる機会を増やしていくことにつながっている。また、A L Tとふれ合うことで、外国の文化にもふれる貴重な機会となっている。引き続き、魅力的な人材の配置と派遣回数の増加に努めてほしい。

7 中学校A L T派遣

中学校では「語学指導等を行う外国青年招致事業」により様々な国や地域からA L Tが派遣されるため、生徒にとっては英語教育のみならず異文化理解や国際協力さらには人権尊重など、A L Tから多くのことを学ぶ機会にもなる。学校と連携を取りながらA L Tが力を発揮できるよう支援するとともにA L Tの有効活用に努めてほしい。

本事業は、生徒にとって英語の実践的なコミュニケーション能力の育成や国際感覚の醸成に大変有意義であるので事業の充実・拡充が必要である。

英語圏からA L Tを招致して、言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力の基礎を養うなど、中学校における外国語教育の一層の充実を図るために効果的である。対面でのコミュニケーションは、ネイティブの生きた英語にふれるとともに、外国の文化にもふれる貴重な機会となっている。引き続き、魅力的な人材の配置と派遣回数の増加に努めてほしい。

8 こども支援員の配置

特別な教育的支援を必要とする児童生徒数が増加している現状で、通常学級においても個別支援の必要性が高まっている。こども支援員が果たす役割は大きく、一人一人の児童生徒を大切にする学校教育の充実と信頼につながるものである。さらに採用枠を広げるなどして児童生徒の教育的ニーズに対応できる体制づくりを推進してほしい。

こども支援員の配置は、学校現場の現状から必要不可欠である。特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にある中、教員の負担軽減の意味からも拡充に努めてほしい。

特別な配慮・補助等の支援を要する児童生徒は増加している。障害のある児童生徒や個別の支援が必要な児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個に応じた適切な

指導・対応を充実させるために、必要不可欠な事業である。引き続き、継続的・安定的に人員を配置するとともに、こども支援員に対する研修の充実（配置前を含む）に努めてほしい。

9 心豊かな子どもを育てる推進事業

多岐・多様な児童生徒の問題行動に対応するために、家庭、学校、地域住民や関係機関等が互いに連携して児童生徒の健全育成を目指している。コミュニティ・スクールや青少年健全育成活動、放課後子ども教室など趣旨を同じくする事業とのかかわりを深めるとともに、本事業として特色ある取組を推進してほしい。

学校・家庭・地域・関係機関が一体となって推進する本事業は貴重であり重要である。本事業の取組を市全体に広げていくことが望まれる。

家庭、学校、地域住民、関係機関等が一体となって、児童生徒の生徒指導上の課題への対応や健全育成に向けて、「あいさつ運動」や学校におけるボランティア活動などの実践的な取組を行うなど、重要な役割を担っている。また、「いじめ問題対策連絡協議会」としての機能を有していることから、引き続き、さまざまな関係機関や団体との連携を図り、お互いに協力しながらいじめ防止等に向けた全市的な取組を推進してほしい。

10 下松市教育支援センター

不登校児童生徒の出現率が増加傾向にある中で、在籍校とのつながりを保ちつつ社会的自立の力を育てるための教育支援を行っている。「くだまつふれあいラウンジ」や「ステップアップルーム」とも連携しながら、児童生徒の居場所づくりと児童生徒及び保護者への適切できめ細かい指導支援に取り組んでほしい。

不登校児童生徒数が増加傾向の中、支援センターの役割も重要となっている。支援員の資質向上とともに関係機関との連携を密にして学校復帰へと繋げてほしい。

下松市教育支援センター「希望の星ラウンジ」に教育指導員や学習支援員を配置し、不登校児童生徒に対し、学校生活及び社会生活への適応指導を行っている。要請があれば学校訪問・家庭訪問を行い、児童生徒及びその保護者等を支援している。また、市内公民館に「希望の星ラウンジサテライトルーム」を随時開設し、不登校児童生徒への支援拡充を図っている。不登校児童生徒の出現率の増加傾向に対応するためにも、研修の推進・人員や施設面のさらなる充実・関係機関との連携強化等を求めたい。

11 下松市カウンセリングルームやこころサポーターの活用

「くだまつふれあいラウンジ」を公集小学校に、市内全中学校及び3小学校にこころサポーターを配置し、充実した相談活動が進められるように体制を整えている。スクールカウンセラーの配置時間の拡大やこころサポーターの資質及び専門性の向上に向けた研修の実施などは、今後さらに複雑で多様な課題を抱える児童生徒及び保護者の相談に対応するために必要であると思われる。

児童生徒の多様な悩みや不安に対応するスクールカウンセラーやこころサポーターの配置は重要である。多様な問題や相談にきめ細やかに対応するためにも配置時間や人員の増

加に努めてほしい。

下松市カウンセリングルーム「くだまつふれあいラウンジ」（公集小学校内）を設置し、スクールカウンセラーが児童生徒や保護者、教職員等の相談に応じることにより、不登校やいじめなどの問題行動の解決につなげる体制が整えられている。また、全中学校と3つの小学校にこころサポーターを配置している。引き続き、カウンセリングルームの拡大、ＳＣの配置時間増、こころサポーター配置の拡充等により、相談活動を充実させ、児童生徒の抱える悩みや不安等の解消に努めてほしい。

1 2 下松市コミュニティ・スクール推進事業

学校と家庭、地域が連携して学校運営に参画し学校課題の解決を目指すコミュニティ・スクール（ＣＳ）から、児童生徒の参画、地域課題の解決、さらにはまちづくりへと、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした取組が進化している。ＣＳリーフレット「くだまっちゃう！」はくだまつ愛が醸成されていることが感じられる内容であり、市民にも広く広報、周知してほしい。

ＣＳコーディネーターの全校配置や交付金により、組織的な推進体制が構築され、各校区で特色ある取組が成されている。今後も学校・家庭・地域が一体となって「くだまつ愛」の醸成に取り組んでほしい。

地域の人々や児童生徒の学校運営への参画を促すことにより、コミュニティ・スクールのさらなる充実に努めている。幼保・高・地元企業等との連携、市長部局との協働等により、児童生徒の「くだまつ愛」が醸成されつつある。コミュニティ・スクールの取組の一層の充実を図るために、ＣＳ推進事業交付金やＣＳコーディネーターの全小中学校への配置等の継続を希望するとともに、人材の有効活用を求める。

1 3 学校ガードボランティアの推進

登下校における交通安全や防犯、野生動物等による被害防止など、学校ガードボランティアによる見守り活動は大きな役割と効果をもつ。登録者数の減少と会員の高齢化が課題であるが、地域の回覧板やメディアを通じた登録への呼びかけや募集方法の周知など、具体的な取組によって児童生徒の安全を支える人材の確保ができるように尽力してほしい。

ガードボランティアの登録者数の減少が問題となっているだけに関係機関や各校のコミュニティ・スクールとの一層の連携が必要であると考ええる。

登下校時における交通安全や不審者への対応等、児童生徒の安全・安心の確保に向けて、学校ガードボランティアの見守り活動は大きな役割を担っている。登録者の高齢化・減少傾向等の課題があり、引き続き、新規ボランティアの確保、学校・ボランティア・警察等との連携に努めてほしい。

1 4 学校における働き方改革の推進

法整備によって、学校における働き方改革の取組に改善が見られることは喜ばしい成果である。制度上の改革に加えて、以前から指摘されていた働き方に対する教員の意識改革の進み方具合も評価点検し、教員が本来の教育業務に専念できるように働き方改革が一層

進むことを期待する。

法整備やＩＣＴ化等により、改善していると思われるが、引き続き、業務支援員等の配置や拡充に努めてほしい。また校務・事務作業の削減等を講じて教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めてほしい。

学校における働き方改革の推進は必須であり、着実に推進するため、教職員の事務補助を行う教員業務支援員や、部活動における技術指導や保護者との連絡調整等を行う部活動指導員を必要に応じて各学校に配置している。引き続き、業務の見直し・効率化、勤務体制等の改善、ＩＣＴの効果的な活用、学校支援人材の配置・活用等の取組を進めてほしい。

１５ 就学援助費交付事業

就学援助費交付は全ての児童生徒が平等に教育を受ける権利を確立するためにも必要な制度であるが、対象となる保護者の申請を周知徹底することが課題となっていた。この度申請方法にオンライン申請を加えたことは非常に実践的なサービス向上であり、申請率のアップにつながると大いに期待できる。

家庭状況の変化に応じて申請できること、オンラインでも申請できること等、教職員や保護者に広く周知することに努めてほしい。

経済的な理由により、学校の給食費などの就学に必要な費用の負担が困難な保護者に対して、就学援助費を交付することによって、低所得世帯の経済的負担の軽減を図っている。保護者の利便性や負担軽減を図るため、オンライン申請も継続・推進してほしい。

１６ 学校給食の充実

楽しく豊かな学校給食の充実に向けて、地産地消の食材の使用やテーマを掲げたメニューの提供、学校栄養教諭による巡回指導など、工夫を凝らした取組を実践している。物価高の状況であるが、経済面でも各家庭の負担が大きくなるような対策や小学校給食無償化実施へと対応を進めている。施設設備面では特に中学校給食センターの維持管理に危機意識をもって点検・修繕・更新を着実に遂行してほしい。

今後も安全で安心な給食提供とともに、小学校給食におけるアレルギー対応、中学校でのセレクト給食等のきめ細やかな取組を継続してほしい。中学校給食センターについては、これまで以上に施設・設備の確実な点検、修繕、更新等を行うことが必要と考える。

楽しく豊かでバランスの取れた給食を提供するため、月ごとにテーマを決め、そのテーマに沿った献立を作成したり、地産地消や食に関する情報発信等を関係各課と連携して行ったりするなど、いろいろと工夫した取組を行っている。また、栄養教諭等の学校への巡回訪問により、児童生徒に直接伝える取組も行っている。さらには、小学校での乳及び卵アレルギーに対応した除去食、中学校でのセレクト給食等も行っている。このような食育やアレルギー対応の継続を望むとともに、引き続き、異物の混入や食中毒が発生しないように衛生管理等に注意し、安全に給食が喫食できるように取り組んでほしい。また、稼働開始から２８年が経過した中学校給食センターの施設整備や調理機器の更新等を計画的に推進してほしい。

17 放課後子ども教室・家庭教育支援推進事業

「放課後子ども教室」は各小学校区内で実施されることで、児童が安全に参加できる点にメリットがある。その点では公集小学校区での教室休止は残念であるが、指導者の高齢化や人材確保の困難さは、今後どの教室でも課題となることが考えられる。事務局として地域人材や実施内容等についての情報提供や教室同士の横の連携がスムーズに行えるように関わってほしい。

本事業は、小中各校のコミュニティ・スクールと連携して行っていく必要があるのではないかと。事業に関わるボランティアについては、地域人材だけではなく、高校・大学生等の人材を活用することも考えていく必要があるのではないだろうか。

放課後（休日、長期休業を含む。）に、公民館や学校施設等を活用して、地域住民の参画による子どもたちの体験活動や交流拠点（居場所）を設けている。また、就学時健康診断の機会を活用した「子育て・親育ち講座」（小学校）及び参観日や保護者全体会等での「思春期子育て講座」（中学校）を実施している。さらには、地域の子育て経験者や専門家による「家庭教育支援チーム」の立上げ及び支援チームが行う親同士の繋がりづくりを支援している。教員OBや地域住民の協力のもと、塾に通っていない市内の中学生を対象に学習支援を行う「地域未来塾」も開講するなど、効果的な取組を行っている。継続・進化・充実を期待するとともに、「放課後子ども教室」を休止している校区では、再開に向けて指導者の確保等に努めてほしい。

18 青少年の健全育成活動

子ども会への加入者減少の課題に対して運営の仕方を変更したり、単位子ども会への支援を行ったりするなど、事務局として工夫を凝らし児童の健全育成活動の維持に尽力している。情報誌「ねえ」の編集にあたっては、今後も若い世代の参画を図ることで新たな視点からも青少年健全育成へのアピールができるのではないかと期待する。

本事業については、市子連・青少協等の関係機関と行政が一体となって推進していく必要がある。また、情報誌「ねえ」等のボランティアスタッフに高校・大学生に参加を募り、老・壮・青で行っていくことが望ましいと考える。

関係機関・団体と連携し、青少年を取り巻く地域環境の把握に努め、環境浄化活動や親子での体験活動等、青少年の健全育成に係る諸施策を実践している。情報誌「ねえ」のボランティアスタッフとして令和6年度から加入した2人の高校生が卒業したが、新たに1人（社会人）が加入したので、活動の活性化・内容の充実に期待したい。引き続き、青少年の健全育成に努めるとともに、下松市子ども会育成連絡協議会（市子連）の保護者の負担軽減、各単位子ども会の加入者減少の食い止めを図ってほしい。

19 青少年相談業務

多種多様な相談手段がある中で、来所来室相談に比べて電話での相談の方が抵抗がないと感じる人や、「いのちの電話」のように全国的な組織よりも身近な地域の方が話しやすいと感じる人にとって「ヤングテレホンくだまつ」はハードルが高くなく、相談者にとってより利用しやすいものになると思われる。一人でも多くの相談者の支えになれるように市

HP や市広報、チラシ等で更なる周知を図りたい。

様々な悩みや不安、問題等に対して、匿名、非対面で相談できる電話相談は重要である
と考える。相談員の資質向上とともに広く市民に周知してほしい。

青少年や保護者等の多様化、複雑化する相談内容（勉強、進路、学校生活、友達、家庭、
いじめ、携帯・スマホ、心・身体、性、子育て等）に対応している。引き続き、相談員同
士の日々の情報交換及び「市内青少年相談関係担当者連絡会」の年間2回の開催等を行い、
青少年相談関係担当者相互のより一層の連携と情報交換に努めてほしい。

20 生涯学習活動の推進・支援事業

学びたい人が学べる機会と場所に出会えるように、様々な形態や内容の講座を提供して
市民の生涯学習活動の活性化を図っている。申込や報告をロゴフォームからできるように
したことも受講者増加につながったと思われる。今後も利便性や手続の簡略化の面からも
時代に即した効果的な方法を工夫するとよい。

講座等の申込方法をオンラインにしたことなどで参加者が増加していることは喜ばし
い。出前講座等については、市民のニーズに対応した講師や講座内容となるように努めて
ほしい。また、生涯学習情報誌である「とくとく情報」については、あらゆる媒体を利用
しての広報・周知に努めてほしい。

「公民館講座」をはじめとした各種講座の開催、市民や市職員を講師とした「出前講座」
の実施、公民館・図書館などの講座情報をまとめた「とくとく情報」の発行等、学習機会
の提供と動機付けを着実に行之、市民の生涯学習機会の充実を図っている。また、放送大
学との共催による大人を対象とした「星ふるまちのくだまつアカデミー」を開催するなど、
多様な学習ニーズに対応している。さらには、市内在住、在勤の会員が各講座の企画・立
案・運営を行う「星のまちカレッジ a f t e r 5 i n くだまつ」を実施するなど、充実
した取組を行っている。事業の継続とともに、市HPやSNS等を積極的に活用して、様々
な世代の市民に向けての情報発信や受講者の利便性向上を期待する。

21 生涯学習による人づくり・地域づくり事業

「笑顔の写真コンテスト」では入賞作品を多くの人が楽しそうに鑑賞する光景が見られ、
市民にとって定着した心温まるイベントになっている。応募作品をデジタルで掲示するこ
とによりどのような反応や効果が上がったのかを検証するとよい。「くだまつ親子の日」の
フェスタは、参加した親子の触れ合いが深まるように創意工夫した内容になることを期待
する。

どの事業も定着してきており、持続可能な運営に努めてほしい。親子の日フェスタにつ
いては、市子連との連携を図って、子ども会活動の周知の場となることを望む。

「あいさつ運動の推進」「笑顔の写真コンテスト」「くだまつ親子の日フェスタ（7月第
4日曜日）」を開催し、着実に成果を挙げている。「笑顔の写真コンテスト」については、
業務のスリム化を図り、持続可能な運営に努めてほしい。また、市民憲章が市民生活の中
に融和するよう、市民憲章実践者の表彰や幼保と連携した花育活動等を行っている。引き
続き、小中学校や公民館等との連携強化、業務の効率化を図るとともに、持続可能な運営

に努めてほしい。

2 2 二十歳のつどい

高い出席率を維持している「二十歳のつどい」は、当事者である若い人材が実行委員となって企画・運営をすることにより、目的や意義を理解して主体的に考え活動している点が評価できる。今後も若い人材の発想力や実行力に期待するとともに、実行委員にとっても参加者にとってもくだまつ愛が深まるようなつどいになるとよい。主催者は助言者として適切なサポートをしてほしい。

本市の出席率は80パーセント超と高い水準にあり、素晴らしいことである。また、実行委員による自主的な運営も素晴らしいことであり、「くだまつ愛」の醸成を図る場となるよう期待している。

二十歳を中心とした実行委員会が企画・立案・運営を行い、式典とアトラクションの2部構成のつどいで、出席率が80パーセントを超えている（県内では非常に高い水準）。引き続き、ふるさと下松に愛着をもてるようなつどいとなるよう、実行委員会への助言や支援に努め、内容の充実を図ってほしい。

2 3 下松市連合婦人会活動支援

下松市連合婦人会は会としての自主活動はもとより、多方面にわたって市政の様々な事業や活動を下支えしている。会員の高齢化や減少、運営資金面での課題はあるが、今後のあり方については連合婦人会の意向を踏まえて事務局として丁寧に協議を進めていくとよい。

連合婦人会は、様々な場で地域貢献をしており、市にとっても重要な社会教育団体である。高齢化や会員の減少等を抱えているが、行政の支援を今後行っていくことが望ましい。

市内4地区の婦人会員からなる連合婦人会の事務局として、主に会議・総会・研修会・グラウンドゴルフ大会などの行事への出席・資料作成及び連絡調整を行い、活動を支援している。連合婦人会は、市関連の各種協議会等への役員選出、選挙立会人への協力等、市政に多大な支援を行っている。事務局の外部移行については、全体の影響を考慮しながら慎重に協議してほしい。

2 4 芸術文化の振興

芸術文化の促進は、個人や団体のスキルアップや生きがいを支えると同時に、心豊かな市民生活の実現を促すものである。その意味で行政としての支援は継続しつつも、持続可能な事業にするために都市間交流事業の実施や地方史研究会事務局の外部移行など、新規の取組や随時の見直しをすることは必要である。

毎年コンクールで優秀な成績を挙げている出雲市との都市間交流は新しい試みで期待している。交流を重ねることで、本市の吹奏楽の振興に繋がってほしい。

芸術・文化の振興に功績があった者（団体）の表彰、文化部門での全国大会出場者（団体）に対する激励金の交付、文化協会が主催する市民文化祭への補助、下松市文化振興財団が主催する市民美術展覧会の支援等を行っている。下松吹奏楽協会が主催する演奏会「下

松吹奏楽のつどい」や「定期クリニック（技術講習会）」に対する支援・協力等の継続とともに、島根県出雲市との都市間交流による「吹奏楽によるまちづくり」の推進に期待したい。引き続き、芸術文化の振興に努めてほしい。

2 5 文化会館管理運営事業

下松市文化会館は立地にも恵まれ、文化的行事やイベント等を開催する際の中心のかつ重要な施設である。本市の文化的水準を向上させるためにも適切に維持管理を継続しなければならない。指定管理者の選定に当たっては、これまでの課題を踏まえて業務の拡充を検討するなどして、更に市民に愛され多くの人に利用される施設を目指してほしい。

本市の文化芸術の拠点施設として適切、適正な維持管理に努めてほしい。

下松市文化会館の施設及び設備の維持管理に関する業務を着実にを行っている。引き続き、主要機器類の年次更新や施設の維持補修に加え、令和2年度に策定した長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、改修工事を実施することで施設の長寿命化を図るとともに、下松市の芸術文化の拠点としての維持管理・運営に努めてほしい。

2 6 歴史・伝統の保護・活用事業

既存の有形無形文化財については、後世に残すために厳密な管理体制や後継者の人材育成等が必要である。これから開発する埋蔵文化財については、制度上の事務手続が遺漏なく遂行されなければならない。本市の文化的財産を守り活用するためにも、行政としてのきめ細かな指導や関係機関との連携を確実に進めてほしい。

指定文化財については、適切な保存・管理、県指定民俗文化財「切山歌舞伎」については、持続可能となる支援を継続していく必要がある。郷土資料展示収蔵施設「島の学び舎」等を含め、その歴史や価値等を広く市民に周知する取組が望まれる。

文化財愛護意識の高揚を図り、指定文化財を適切に保存・管理し、貴重な文化財を保護する取組を行っている。また、埋蔵文化財を保護するため、工事立会、指定文化財「関伽井坊多宝塔」の屋根修理支援・防災設備管理事業に対する補助金や国指定天然記念物「八代のツル」（下松市は米川大藤谷が渡来地）のねぐら整備に対する負担金の交付等を着実にやっている。さらには、県指定無形民俗文化財「切山歌舞伎」の保存会に対する補助金の交付、郷土資料展示収蔵施設「島の学び舎」における郷土の歴史・民俗・文化財等に関する資料の保存と活用を図っている。引き続き、適切な保存・管理・活用や魅力ある展示・企画展の実施等に努めてほしい。

2 7 くだまつ歴史の杜整備事業

天王森古墳の埴輪出土を契機に、本市の歴史的財産に対する具体的な事業が着々と進んでおり、市民の期待や遺産を守り広げようという機運の高まりが見られる。国の重要文化財指定や収蔵保管施設建設の実現には長期の努力を継続することが必要であるが、地道に進めていくことが求められる。一方で市民がこれらの計画について本市の誇りであり貴重な財産であるとの理解と認識が持てるように、広報・周知にも一層力を入れて取り組んで欲しい。

天王森古墳等から出土した歴史的価値の高い埴輪等の埋蔵文化財の適切な保存に努める必要がある。また、古墳の整備、収蔵保管施設の建設等は、市民に広く意見を聴取して進めることが望まれる。

天王森古墳からの出土埴輪について、山口県等の協力を得ながら、復元・保存・周知及び今後の活用について、計画的に進めている。引き続き、天王森古墳・天王森西古墳の発掘調査、報告書の作成、出土埴輪等の収蔵保管施設建設、市民が憩える公園等の一体的整備に着実に取り組んでほしい。また、市民（児童生徒を含む）への周知・広報に努め、整備に向けての機運の醸成を図ってほしい。

28 人権教育

市民の人権意識の高揚を目指し、人権教育推進を通して指導者の養成や市民を対象とした研修や講演会等が充実するよう尽力している。昨年度まで参加者の少なさが課題であった「下松市『人権』を考えるつどい」は、開催日を11月から8月に変更したことにより、様々な立場の参加者の増員や多くの市民が人権課題を共有できることをねらった新たな取組である。成果が上がるように広報と周知にも努めてほしい。

「下松市『人権』を考えるつどい」は、市民に人権について考える場を持ってもらう貴重なイベントである。多くの参加者を集めるためにも、他団体との共催として行うなどの工夫が必要である。

市民の人権意識の高揚を図るための「人権教育研修の日講座」「人権教育推進者研修講座」を開講するとともに、基本的人権を尊重し合う明るく住みよいまちをつくるための「下松市『人権』を考えるつどい」を開催している。また、学校・幼稚園・保育園・公民館・企業・事業所・社会教育関係団体等と連携し、人権に関する情報提供や学習機会の増加及び充実に努めている。さらには、視聴覚教材の整備を行ったり、リーフレット等を作成し、研修の資料として役立てたりするなど、人権教育の推進に努めている。引き続き、市民の人権意識の高揚に向けて、周知・広報や支援に努めてほしい。令和8年度の「下松市『人権』を考えるつどい」は、学校人権教育研修会と合同開催となることで、多くの教職員の参加が期待される。

29 子どもの読書活動の促進

小学4年生対象の「星ふるまちの図書館教育」は、市内全小学校で、図書や図書館について正しい知識を学べる貴重な機会であるため今後も継続してほしい。全ての児童生徒がタブレット端末を持っているので、授業や他の教育活動の中で電子図書も積極的に活用できるように学校との連携を深めるとよい。おはなし会はリピーターも多く、大人同士のコミュニケーションの場にもなっているので市民の参加が更に広がるとよい。

児童生徒の読書離れが進む中、図書館の「おはなし会」「小学校への出前講座」「一日こども図書館員」等の取組は素晴らしいので今後も継続・拡充してほしい。

星ふるまちの図書館教育・図書館サービスハンドブックにおいて授業に関する資料の団体貸出・中学生の職場体験等を実施している。また、電子図書館による学校や家庭で読書や調べ物ができる環境整備・おはなし会・企画展示・各学校への団体貸出等、子どもと本

との出会いの機会を提供する様々な取組を行い、子どもの読書活動の推進・意欲の喚起に努めている。取組の継続、さらなる進化・充実を期待する。

30 図書館の充実

誰もが利用しやすい図書館を目指して、図書館職員の企画によるタイムリーな図書紹介や展示など、利用者の興味・関心を高めるために様々な工夫や取組が実施されている。バリアフリーの機能充実の面からも誰もが利用しやすい図書館作りを進めている。今後も利用者の声を取り入れながら進化を続ける図書館運営に尽力してほしい。

今後も市の情報収集・活用センターとしての機能の充実に努めてほしい。特にデジタル化を進め、オンラインでの手続の拡充が望まれる。

身近な環境で本と出会い、読書に親しむ機会が持てるよう資料・情報の収集に努めている。また、関係機関と連携し、郷土の文化や歴史に関する資料などを収集・提供、児童書・一般書の企画展示、市民の学びや生活に役立つ講演会等を開催している。物理的バリアフリーの実現として、電子図書の充実にも努めている。引き続き、図書館の充実に期待する。

31 移動図書館の充実

図書館に直接来館することが困難な市民にとって移動図書館「あおぞら号」の存在は貴重である。利用者は読書に親しむだけでなく、コミュニケーションの場としても「あおぞら号」の巡回を楽しみにしている。定期的に巡回ステーションの見直しを行い、利便性の向上を図っているが、運用においては具体的な課題を把握するとともに、利用者の声を聞き取りながら利用しやすい移動図書館を目指してほしい。

移動図書館「あおぞら号」の運行については、読み聞かせの実施等、巡回する地域や場所に応じてきめ細かい配慮がなされている。さらに地域住民の意見を反映した運行に努めてほしい。

移動図書館「あおぞら号」の巡回は、容易に図書館に行けない人にとっては、大変貴重な機会であり、利用者の要望に沿った、きめ細かい図書館サービスを実施し、本と笑顔を届けている。また、巡回時間（昼休み）を利用して、幼稚園、保育園、小学校で絵本の読み聞かせを行うなど、いろいろなニーズに対応している。引き続き、利用実態や地域の実情、巡回希望等を考慮した巡回ステーションの見直し等を行うとともに、住民同士の交流やコミュニケーションの場としての役割も果たしてほしい。

32 公民館施設管理整備事業

施設の建て替え工事や建て替えに伴う機能のあり方、指定管理制度の導入など、様々な課題への対応が必要である。特にどのような機能を持たせるかの協議に当たっては公民館としての役割が十分に果たせるように関係部局と連携することが重要である。地域住民の安全・安心を支え、生活向上に結びつくように計画を遂行してほしい。

「公民館は生涯学習の拠点施設である」という基本理念を基に市教委が管轄する公民館としての施設整備に努めてほしい。また、避難場所としての機能もあるので、空調等避難者の利便性にも努めてほしい。

「生涯学習の拠点施設」である公民館の維持管理、更新については、長寿命化計画（個別施設計画）に基づき進めている。引き続き、「公民館は生涯学習の拠点施設」という視点を大事にして、快適で安全に利用できるように必要な改修や整備を計画的に行ってほしい。

令和8年度(令和7年度対象)事務事業評価シート

事務事業評価シート 【No. 1】

事務事業	学校施設の整備充実	担当課	教育総務課
------	-----------	-----	-------

1 事務事業の概要

学校施設の適切な維持管理を行い、安全・安心で快適な教育環境を確保するため、「下松市学校施設長寿命化計画」に基づき、施設改修や環境整備を進める。 ・末武中学校本館棟長寿命化改修工事（令和11年度まで継続して実施予定） ・特別教室空調設備設置工事（豊井小、中村小） ・屋内運動場照明設備更新工事（久保小）ほか

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	1 3 5, 0 1 0	R 7 年度	予算	2 5 1, 2 0 1	R 8 年度	予算	2 9 6, 5 5 0
	決算	9 3, 8 1 6		決算 見込	2 2 2, 9 1 1		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	末武中学校本館棟長寿命化改修工事	5	久保小学校屋内運動場ほか照明設備改修工事
2	公集小学校第1校舎外壁改修工事	6	旧米川小学校給食室ほか解体工事
3	豊井小学校特別教室空調設備設置工事	7	一般工事・修繕・調査設計
4	中村小学校特別教室空調設備設置工事		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	A	A	拡充

5 事務事業の今後の課題

学校施設の長寿命化に向けて、劣化状況や児童生徒数の推移、学校の実態を考慮し、随時長寿命化計画を見直す必要がある。安全・安心で持続可能な教育環境の確保と、新しい時代の学びを実現する教育環境の向上を一体的に推進していく。 特に、近年の猛暑への対応や災害時における避難所機能の強化の観点から、屋内運動場及び柔剣道場への空調設置について、計画的な実施に向けた検討を重点的に進めていく。また、校舎照明のLED化等についても、教育環境の改善及び省エネルギー化の観点から、計画的に進めていく。学校プールについては、下松市立小中学校プール適正化計画に基づき改修を進める。

事務事業評価シート 【No.2】

事務事業	教育機器等の充実	担当課	教育総務課
------	----------	-----	-------

1 事務事業の概要

G I G Aスクール構想の実現に向け、児童生徒が I C Tを効果的に活用できる学習環境の充実を図るため、大型提示装置、無線アクセスポイント、体育館等の L A N配線、学習ソフトを計画的に整備する。あわせて、市内各中学校の生徒用タブレットを更新し、安定した教育環境を確保する。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	9 4, 5 8 7	R 7 年度	予算	1 8 4, 0 3 5	R 8 年度	予算	1 9 3, 9 2 4
	決算	7 7, 9 2 3		決算 見込	1 7 8, 9 2 4		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	通信環境増強	5	I C T機器整備
2	教育用端末（学習用、教師用）の整備	6	サポート体制の確立
3	校務用端末の整備	7	タブレット修繕
4	教材、教育用ソフト等の整備	8	統合型校務支援システムの導入

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	A	A	継続

5 事務事業の今後の課題

G I G Aスクール構想の実現に向け、I C T機器の一層の活用を図るため、L A N、アクセスポイント、モバイルW i - F i ルータ、教育用タブレット等を整備する。また、令和7年度から3か年計画でタブレットの更新を進めており、安定した学習環境の充実を図る。
--

事務事業評価シート 【No.3】

事務事業	学校用地の確保	担当課	教育総務課
------	---------	-----	-------

1 事務事業の概要

小学校4校（下松、久保、花岡、公集）の借地について賃貸借契約を継続するとともに、所有者の意向を確認し、可能性がある場合は土地を買収する交渉を進める。なお、花岡小学校の借地の一部について買収を行った。
--

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	19,981	R 7 年度	予算	41,871	R 8 年度	予算	16,190
	決算	19,453		決算 見込	28,969		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	学校用地賃貸借事務（下松小学校・久保小学校・公集小学校・花岡小学校）		
2	学校用地取得		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	B	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

学校用地については、借地料の考え方について土地所有者の理解を得ることが必要である。 また、相続等により所有者が複数人となるケースや、県外居住者である場合もあることから、定期的な協議に努めるとともに、引き続き学校用地の一部取得に向けた交渉を進め、可能な限り早期に借地解消を図る必要がある。

事務事業評価シート 【No.4】

事務事業	学校図書館の充実	担当課	教育総務課
------	----------	-----	-------

1 事務事業の概要

「下松市学校図書館図書整備計画」に基づき、蔵書の充実や適切な蔵書管理等を進め、教育活動への有効活用を図る。蔵書管理については、電子図書台帳を有効に活用する。また、児童生徒が現実社会の諸課題について多角的に考察し、公正に判断する力等を身につけるため、小学校に1紙、中学校に2紙の新聞を配備する。さらに、今後の学校図書館図書の計画的な整備に向けて、「下松市学校図書館図書整備計画（令和8年度～令和12年度）」を策定した。
--

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	6, 2 5 1	R 7 年度	予算	6, 2 9 1	R 8 年度	予算	6, 2 4 8
	決算	6, 2 4 8		決算 見込	6, 2 8 3		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	学校配当予算の執行管理に関する事務		
2	学校図書館図書整備		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	A	B	継続

5 事務事業の今後の課題

文部科学省の「学校図書館図書標準」を踏まえて策定した「下松市学校図書館図書整備計画」に基づき、全ての学校において整備率100パーセントの早期達成を目指し、各学校の状況に応じた図書の購入及び廃棄を進める。また、下松市学校司書研修会等を通じて、司書から現場の要望を聞き取り、図書館図書整備の更なる充実に努める。

事務事業評価シート 【No.5】

事務事業	海外語学研修生派遣事業	担当課	教育総務課
------	-------------	-----	-------

1 事務事業の概要

本市在住の中学生と市立小中学校の教諭を海外に派遣し、語学研修やホームステイを通じて、英語力の向上及び異文化の理解を図り、さらに国際協力活動を推進する。また、帰国後は研修報告の機会を設けることで、新たな次のステップに挑戦する契機とする。
--

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	5, 2 7 0	R 7 年度	予算	5, 2 7 0	R 8 年度	予算	5, 2 7 0
	決算	4, 6 9 6		決算 見込	4, 3 8 5		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	下松市中学生等海外語学研修派遣事業		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
B	B	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

本事業は、参加した生徒及び教諭にとって、国際理解とコミュニケーション能力を備えた人材育成を図り、外国語や多文化について学習する機会を与える有意義な事業である。 令和2年度から令和5年度については、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業を中止したが、令和6年度から先行をオーストラリアケアンズ市に変更し、再開した。 昨今の物価高や円安等の影響により、近年本人負担額が増加傾向にある。
--

事務事業評価シート 【No.6】

事務事業	小学校A L T派遣	担当課	学校教育課
------	------------	-----	-------

1 事務事業の概要

小学校学習指導要領を踏まえた教育内容の充実を図るとともに、グローバル化に対応した英語教育を一層推進するため、小学校5・6年生の外国語科の授業や、小学校3・4年生の外国語活動等において、英語指導助手（A L T）を全小学校に派遣する。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	6, 8 0 6	R 7 年度	予算	6, 8 3 4	R 8 年度	予算	6, 6 9 7
	決算	5, 9 5 0		決算 見込	6, 2 8 7		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	小学校A L T派遣		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

学習指導要領では、3・4年生の外国語活動は年間35時間、5・6年生の外国語科は年間70時間の時数があり、特に話すことや聞くことによる言語活動が重視されている。今後も、A L Tの支援を受けることで、児童が生きた英語にふれながら、英語での会話を楽しんだり、目的に合わせた答えを考えながら英語で話したりできる機会を増やしていくことが、中学校での英語のよりよい学習につながっていく。 また、A L Tとふれ合うことで、外国の文化にもふれる機会ができ、学級担任とのやりとりだけでは得られない効果がある。

事務事業評価シート 【No. 7】

事務事業	中学校ALT派遣	担当課	学校教育課
------	----------	-----	-------

1 事務事業の概要

「語学指導等を行う外国青年招致事業」により、英語圏からALTを招致して、言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力の基礎を養うなど、中学校における外国語教育の一層の充実を図る。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	5, 6 5 8	R 7 年度	予算	6, 0 6 3	R 8 年度	予算	6, 3 0 3
	決算	4, 7 2 6		決算 見込	5, 9 9 7		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	中学校ALT派遣		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

学習指導要領において、実際に英語を使用して考えや気持ちを伝え合うという言語活動が重視されている。英語を用いて話したり聞いたりする中で、情報を整理しながら考えを形成するという力の育成は、ネイティブの生きた英語にふれることで、さらに高いレベルに生徒を育て上げることができる。 今後も、ALTと中学校英語教員とが連携を図り、よりよい授業を生徒に提供することで、このような機会を増やし、小学校で身に付けた「英語を聞く力」や「英語を話す力」を伸ばしていかなければならない。 また、ALTとふれ合うことで、外国の文化にもふれる機会ができ、派遣なしの学習だけでは得られない効果がある。
--

事務事業評価シート 【No.8】

事務事業	こども支援員の配置	担当課	学校教育課
------	-----------	-----	-------

1 事務事業の概要

障害のある児童生徒や個別の支援が必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、個に応じた適切な指導・対応を充実させるために、特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍している小中学校に、こども支援員を配置する。
--

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	31,768	R 7 年度	予算	32,357	R 8 年度	予算	36,213
	決算	28,129		決算 見込	29,824		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	特別支援教育こども支援員配置		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	A	B	拡充

5 事務事業の今後の課題

特別支援学級に在籍する児童生徒のみならず、通常学級においても特別な配慮・補助等の支援を要する児童生徒は増加しており、国・県の掲げる一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を実現させる上で、こども支援員の果たす役割は大きい。 今後も引き続き予算を確保し、継続的・安定的に人員を配置することで、こども支援員に対する研修の充実を含めた特別支援教育のさらなる充実及び体制整備を図る必要がある。
--

事務事業評価シート 【No.9】

事務事業	心豊かな子どもを育てる推進事業	担当課	学校教育課
------	-----------------	-----	-------

1 事務事業の概要

家庭、学校、地域住民、関係機関等が一体となって、児童生徒の生徒指導上の課題への対応や健全育成を図るため、地域のネットワークを強化し、「あいさつ運動」や学校におけるボランティア活動などの実践的な取組を行う。また、関係機関及び団体の連携を図り、いじめの防止等に向けた全市的な取組を推進する。
--

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	1, 2 4 0	R 7 年度	予算	1, 2 2 7	R 8 年度	予算	6 7 5
	決算	9 9 7		決算 見込	6 1 1		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	豊かな子どもを育てる推進事業		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	B	A	A	継続

5 事務事業の今後の課題

下松教育の基本目標である「心豊かに生きる力を育む」の実現に向け、学校・家庭・地域の連携をより一層強化する取組を、適切に精査しながら進める必要がある。 本事業の協議会は、「下松市いじめ防止基本方針」に基づく、「いじめ問題対策連絡協議会」としての機能を有しており、さまざまな関係団体の連携・協力の下、いじめの未然防止に向けた啓発活動等に、今後も積極的に取り組んでいく。
--

事務事業評価シート 【No.10】

事務事業	下松市教育支援センター	担当課	学校教育課
------	-------------	-----	-------

1 事務事業の概要

下松市教育支援センター「希望の星ラウンジ」に教育指導員、学習支援員を配置し、不登校児童生徒に対し、学校生活及び社会生活への適応指導を行う。要請があれば学校訪問・家庭訪問を行い、教室に入れなかったり、自宅に引きこもりがちになっている児童生徒及びその保護者等を支援する。また、市内公民館に「希望の星ラウンジサテライトルーム」を随時開設し、不登校児童生徒への支援拡充を図る。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	15,006	R 7 年度	予算	18,169	R 8 年度	予算	19,176
	決算	13,633		決算 見込	17,271		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	下松市教育支援センター「希望の星ラウンジ」指導員配置		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	B	A	A	継続

5 事務事業の今後の課題

本市における不登校児童生徒の出現率は増加傾向にあり、特に小学生の通室が増加している。また、児童生徒本人や保護者等からの電話や来室による相談も、断続的に受けている。

教育指導員及び学習支援員の資質向上を図るため、施設での研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図ることで、児童生徒や保護者等に対する支援をさらに充実させる必要がある。

今後も、学校・家庭と連携を図り、一人でも多くの児童生徒の社会的自立をめざすとともに、学校復帰につながる支援を強化したい。

事務事業評価シート 【No.1 1】

事務事業	下松市カウンセリングルームやこころサポーターの活用	担当課	学校教育課
------	---------------------------	-----	-------

1 事務事業の概要

下松市カウンセリングルーム「くだまつふれあいラウンジ」を公集小学校内に設置し、臨床心理士が児童生徒や保護者、教職員等の相談に応じることにより、不登校やいじめなどの問題行動の解決につなげる。また、全中学校に加え3つの小学校に「こころサポーター」を配置し、相談活動を充実させることにより、児童生徒の抱える悩みや不安等の解消に努める。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	4, 5 9 7	R 7 年度	予算	5, 5 3 7	R 8 年度	予算	5, 7 6 9
	決算	4, 3 2 0		決算 見込	5, 2 5 8		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	スクールカウンセラーの配置		
2	こころサポーターの配置		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	B	A	A	継続

5 事務事業の今後の課題

現在、カウンセリングルームは公集小学校内に設置しているが、スクールカウンセラーの配置時間の増加について引き続き検討していく必要がある。また、児童生徒や保護者が抱える諸課題が多岐にわたっている現状を踏まえ、よりきめ細やかな対応が必要となっている。 こころサポーターについては、相談活動業務に加え、校内の落ち着いた空間で生活することを可能にするための環境整備や支援活動を進めるとともに、こころサポーターの資質向上をめざした研修を推進することが必要である。

事務事業評価シート 【No.1 2】

事務事業	コミュニティ・スクール推進事業	担当課	学校教育課
------	-----------------	-----	-------

1 事務事業の概要

「地域とともにある信頼される学校づくりの推進」をめざし、地域の人々や児童生徒の学校運営への参画を促すことにより、コミュニティ・スクールのさらなる充実に努める。また、幼保、高校、地元企業等との連携をより一層進めるとともに、市長部局との協働等により児童生徒の「くだまつ愛」を醸成し、持続可能な地域連携教育を推進する。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	7, 6 5 9	R 7 年度	予算	8, 4 1 1	R 8 年度	予算	8, 4 1 1
	決算	7, 1 5 6		決算 見込	7, 6 0 0		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	C S推進事業交付金		
2	下松市C Sコーディネーターの配置		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	A	A	拡充

5 事務事業の今後の課題

本市では、C S推進事業交付金やC Sコーディネーターの全小中学校への配置等により、取組の一層の充実を図っているが、各校における交付金や人材を有効に活用することが求められている。こうした取組により、「くだまつ愛」の醸成を促進し、主体的に「まちづくり」に関わることのできる人材の育成をめざしたい。

事務事業評価シート 【No.13】

事務事業	学校ガードボランティアの推進	担当課	学校教育課
------	----------------	-----	-------

1 事務事業の概要

学校ガードボランティアに登録した市内小中学校の児童生徒の保護者や地域住民が、学校と連携し、通学路及び学校周辺のパトロールなどを行い、登下校時における児童生徒の安全確保及び地域や学校周辺の防犯活動を推進する。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	1 2 7	R 7 年度	予算	2 2 0	R 8 年度	予算	2 2 3
	決算	1 1 6		決算 見込	2 1 6		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	学校ガードボランティア推進事業		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	B	A	A	継続

5 事務事業の今後の課題

登下校時における交通安全や不審者への対応等、児童生徒の安全・安心の確保に向けて、学校ガードボランティアの見守り活動は大きな役割を担っている。近年、ボランティア登録者の高齢化が進み、登録者数が減少傾向にあるため、新規ボランティアの確保とともに、学校・ボランティア・警察等との連携体制の構築が必要である。
--

事務事業評価シート 【No.1 4】

事務事業	学校における働き方改革の推進	担当課	学校教育課
------	----------------	-----	-------

1 事務事業の概要

学校における働き方改革を推進するため、教職員の事務補助を行う教員業務支援員や、部活動における技術指導や保護者との連絡調整等を行う部活動指導員を必要に応じて各学校に配置する。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	9, 7 6 6	R 7 年度	予算	9, 6 0 9	R 7 年度	予算	9, 6 3 3
	決算	9, 4 1 7		決算 見込	9, 8 0 5		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	教員業務支援員の配置		
2	部活動指導員の配置		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	B	B	A	継続

5 事務事業の今後の課題

学校における働き方改革については、時間外勤務の上限に係る法整備が行われ、管理者には、教職員の業務量の適切な管理や、健康及び福祉の確保を図るための措置を講じることが求められている。そのため、学校における働き方改革の推進は必須であり、これまで様々な取組により改善は見られるものの、引き続き、業務の見直し・効率化、勤務体制等の改善、I C Tの効果的な活用、学校支援人材の配置・活用などの取組を総合的に推進していくことが重要である。

事務事業評価シート 【No.15】

事務事業	就学援助費交付事業	担当課	学校教育課
------	-----------	-----	-------

1 事務事業の概要

経済的な理由により、学校の給食費など就学に必要な費用の負担が困難な保護者に対して、教育費の一部を援助する。
--

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	65,818	R 7 年度	予算	51,544	R 8 年度	予算	52,335
	決算	43,752		決算 見込	37,543		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	要・準要保護児童生徒就学援助費		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	A	A	継続

5 事務事業の今後の課題

低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費の制度について、引き続き保護者に周知を行い、進級時前、転入、転居、離婚及び生活保護廃止等、家庭の状況変化に応じて申請を促す。就学援助費を交付することによって、低所得世帯の経済的負担の軽減を図ることが重要である。

事務事業評価シート 【No.16】

事務事業	学校給食の充実	担当課	学校給食課
------	---------	-----	-------

1 事務事業の概要

学校給食の教育的意義を尊重し、楽しく豊かなよりよい学校給食の実施に向け、地産地消の取組や食に関する情報発信などを関係各課と連携して行っている。学校給食の目的に合ったバランスの取れた給食を提供するため、月ごとにテーマを決め、そのテーマに沿った献立を作成している。また学校へ栄養教諭等の巡回訪問を行い、児童や生徒に直接伝える取組も行っている。 また、小学校では乳及び卵アレルギーに対応した除去食を実施し、中学校では食生活における自己管理能力を高めるため、副食について複数メニューによるセレクト給食を行っている。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	5 7 7, 1 8 9	R 7 年度	予算	5 1 4, 9 1 7	R 8 年度	予算	5 9 5, 8 2 8
	決算 見込	5 5 8, 4 1 6		決算 見込	5 1 6, 7 1 8		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	給食センター管理運営業務		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
B	B	B	A	継続

5 事務事業の今後の課題

学校給食センターは、異物の混入や食中毒が発生しないように衛生管理等に注意し、食育やアレルギー対応を継続し、安全に給食が喫食できるように取り組まなければならない。 施設・設備・備品等の定期的な点検、修繕、更新を行う必要がある。特に、中学校給食センターは、平成8年4月の稼働開始から28年が経過しているため、学校給食衛生管理基準に基づいた施設整備や調理機器の更新等を計画的に実施していく必要があり、令和8年度は照明のLED化を図ることとしている。 食育推進のため、学校の巡回訪問等の各種取組については、引き続き実施に努める。 また、小学校においては国、県からの給食費負担軽減交付金を活用し、学校の給食費を無償化とすることとした。
--

事務事業評価シート 【No.17】

事務事業	放課後子ども教室・家庭教育支援推進事業	担当課	生涯学習振興課
------	---------------------	-----	---------

1 事務事業の概要

放課後（休日、長期休業を含む。）に、公民館や学校施設等を活用して子ども達の体験活動や交流拠点（居場所）を設け、地域住民の参画により、心豊かで健やかに育まれる地域環境づくりを推進する。 就学時健康診断の機会を活用した「子育て・親育ち講座」（小学校）及び参観日や保護者全体会で「思春期子育て講座」（中学校）を実施する。 すべての親が安心して子育てが行える地域づくりを目指して、地域の子育て経験者や専門家による「家庭教育支援チーム」の立上げ及び支援チームが行う親同士の繋がりづくりを支援する。 令和元年度から、塾に通っていない市内の中学生を対象に、教員OBや地域住民の協力のもと、学習支援を行う「地域未来塾」を開講している。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	1, 8 0 6	R 7 年度	予算	1, 8 0 4	R 8 年度	予算	1, 4 1 0
	決算	1, 3 1 8		決算 見込	1, 1 4 8		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	放課後子ども教室の運営に関する業務	3	家庭教育支援チームに関する業務
2	小中学校の各子育て講座に関する業務	4	地域未来塾事業に関する業務

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
B	B	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

「放課後子ども教室事業」は、持続可能な運営を目指し、地域人材の活用によるスタッフの増員及び活動メニューの工夫や開発に努める。公集小校区については、令和7年度から指導者の確保が困難となり、教室を休止しているが、今年度、下松・豊井小校区の一部の教室に参加できるよう案内をする予定である。公集小校区での教室再開に向けては、引き続き、指導者の確保に努めたい。 その他の事業については、各学校や指導スタッフと連携を取りながら、それぞれの目的達成に向けて事業を進めていく。
--

事務事業評価シート 【No.18】

事務事業	青少年の健全育成活動	担当課	生涯学習振興課
------	------------	-----	---------

1 事務事業の概要

下松市青少年育成協議会を中心として、関係機関と連携し、青少年を取り巻く地域環境の把握に努め、環境浄化活動等、青少年の健全育成に係る諸施策を実践する。 下松市子ども会育成連絡協議会（市子連）及び単位子ども会の活動を支援するとともに、子ども会加入者数の減少対策として、他団体との連携や活動融合を図る。 また、「地域で子どもを育てよう」をテーマに、ボランティアスタッフと連携して情報誌「ねえ」を発行（年間2回）することにより、各家庭及び地域への情報提供を行う。
--

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	1, 0 7 2	R 7 年度	予算	1, 2 5 7	R 8 年度	予算	1, 3 9 9
	決算	9 2 8		決算 見込	1, 1 7 3		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	下松市青少年育成協議会事務局事務	4	子ども会親睦球技大会及び星の子フェスタの開催
2	こども環境クリーンアップ立入調査	5	情報誌「ねえ」の作成業務
3	「家庭の日」家族ふれあいの集い事業	6	

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
B	B	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

加入者の減少が続いている市子連については、その原因の一つである保護者の負担を軽減するため、令和8年度から各校区連合会からの役員選出をなくし、市子連が各単位子ども会と直接連携をとる運営方針へ転換、加入者減少の食い止めに努める。市青少協が10月第3日曜日に開催する『「家庭の日」家族ふれあいの集い』について、ここ数年続いた「和太鼓教室」から令和8年度は下松工業高校と連携して、「ものづくり体験」を実施する。引き続き、多方面と連携を図り、青少年の様々な体験活動の機会を提供していきたい。情報誌「ねえ」のボランティアスタッフとして令和6年度から加入した高校生が卒業、新たに1人（社会人）が加入したが、様々な年代のスタッフ確保に努め、充実した書面作成を行う。

事務事業評価シート 【No.19】

事務事業	青少年相談業務	担当課	生涯学習振興課
------	---------	-----	---------

1 事務事業の概要

社会教育指導員3名（男性1名、女性2名）による電話相談「ヤングテレホンくだまつ」を設け、青少年に関する様々な悩みや相談に対し、適切な助言や情報提供を行う。勉強、進路、学校生活、友達、家庭、いじめ、携帯・スマホ、心・身体、性、子育て等、幅広い領域の相談に対応する。 また、年度で2回、市役所内の青少年相談関係部署と連絡会議を開催することで、関係者相互の連携を密にして、相談機能の一層の充実を図る。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	94	R 7 年度	予算	72	R 8 年度	予算	79
	決算	59		決算 見込	59		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	ヤングテレホン業務（電話相談及び周知）	4	
2	庁内青少年相談関係担当者連絡会	5	
3		6	

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
B	B	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

青少年や保護者等の多様化、複雑化する相談内容に応じた適切な助言を行うため、相談員の専門性を高めるとともに、庁内の青少年相談関係担当者相互のより一層の連携と情報交換に努める（相談員同士の日々の情報交換及び「庁内青少年相談関係担当者連絡会」の年間2回の開催を継続）。 市HP・市広報・チラシ等で、電話相談「ヤングテレホンくだまつ」について、より一層の周知に努めるとともに、他の相談窓口の情報提供も行う。

事務事業評価シート 【No.20】

事務事業	生涯学習活動の推進・支援事業	担当課	生涯学習振興課
------	----------------	-----	---------

1 事務事業の概要

公民館講座をはじめとした各種講座の開催や市民や市職員を講師とした出前講座を実施し、市民の生涯学習機会の充実を図る。また、公民館、図書館などの講座情報をまとめた「とくとく情報」の発行等により、学習機会の提供と動機付けを行う。

高等教育機関との連携事業として、放送大学との共催による大人を対象とした「星ふるまちのくだまつアカデミー」を開催し、多様な学習ニーズに対応する。

「星のまちカレッジafter5 in くだまつ」では、市内在住、在勤の方を対象に会員を募集し、令和8年度は、公開講座を含めた年7回の講座を実施する。「共に考え」、「共に学ぶ」を実践し、企画委員が各講座の企画・立案を行い、一般会員が、企画委員と共に各講座の運営を行う。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R6 年度	予算	730	R7 年度	予算	430	R8 年度	予算	390
	決算	345		決算 見込	289		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	公民館講座の開催	4	星ふるまちのくだまつアカデミーの開催
2	出前講座の実施	5	星のまちカレッジafter5 in くだまつの企画・運営
3	生涯学習に関する情報発信	6	

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
B	B	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

出前講座は、令和7年度から申込及び実施報告をロゴフォームからでも可能とし、受講者の利便性向上に努めている。また、同年度、受講者数が前年度と比較して大幅に増加しており、引き続き、多様な市民ニーズに対応できるよう、講師陣と講座内容の充実を図る。

生涯学習情報の発信については、従来の紙媒体での周知に加えて、市HPやSNS等を積極的に活用して、様々な世代の市民に向けて行っていきたい。

事務事業評価シート 【No.21】

事務事業	生涯学習による人づくり・地域づくり事業	担当課	生涯学習振興課
------	---------------------	-----	---------

1 事務事業の概要

笑顔が笑顔を呼ぶまちづくりを目指し、あいさつ運動の推進及び笑顔の写真コンテストを開催する。 また、毎年、7月第4日曜日を「くだまつ親子の日」として、幅広い世代を対象に普及啓発を行い、同日に「くだまつ親子の日フェスタ」を開催する。 市民憲章が市民生活の中に融和するよう、適切な実践方法を策定・実行する。また、実践5項目について積極的に活動・実践している個人又は団体を市民憲章実践者として表彰を行っていく。
--

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	1, 0 6 1	R 7 年度	予算	1, 0 4 4	R 8 年度	予算	1, 0 3 5
	決算	9 7 1		決算 見込	9 4 3		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	あいさつ運動の推進	4	市民憲章推進協議会花育活動
2	笑顔の写真コンテストの開催	5	市民憲章実践者表彰
3	「くだまつ親子の日」推進事業（くだまつ親子の日フェスタ）の展開	6	

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
B	B	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

あいさつ運動については、引き続き、学校教育課の「心豊かな子どもを育てる推進事業」と連携し、小中学校と公民館の連携強化及び運動の推進を図る。笑顔の写真コンテストについては、令和8年度から応募作品の掲示を紙媒体からデジタル版に切り替える等、業務のスリム化を図り、引き続き、持続可能な運営に努める。 「くだまつ親子の日」の一層の振興を図るため、内容が固定化してきている親子の日フェスタについて、参加団体と連携して、魅力あるイベントとなるよう努める。 市民憲章の精神（こころ）を市民生活の中に根付かせるため、啓発活動の充実に努めるとともに、幼保と連携して花育活動を進める。

事務事業評価シート 【No.22】

事務事業	二十歳のつどい	担当課	生涯学習振興課
------	---------	-----	---------

1 事務事業の概要

二十歳を迎える市民を祝い、社会的責任及び周囲への感謝を再認識し、ふるさと下松への愛(くだまつ愛)を深めることを目的としている。

企画及び運営は二十歳を中心とした実行委員会が行う。実行委員会は、7月頃から月1回程度開催し、二十歳の門出を祝うため事業を運営する。当日は、式典とアトラクションの2部構成とする。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	1, 1 2 9	R 7 年度	予算	1, 7 1 3	R 8 年度	予算	1, 2 1 2
	決算	1, 0 8 7		決算 見込	1, 4 5 4		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	下松市二十歳のつどいの開催	4	
2	二十歳のつどい実行委員会の開催	5	
3		6	

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	A	B	継続

5 事務事業の今後の課題

二十歳のつどいの出席率は、近年、80パーセントを超えており県内では非常に高い水準である。引き続き、ふるさと下松に愛着をもち、将来に渡り住み続けたいまちとして選んでもらえるよう、実行委員会を中心として、内容の充実を図っていきたい。

事務事業評価シート 【No.23】

事務事業	下松市連合婦人会活動支援	担当課	生涯学習振興課
------	--------------	-----	---------

1 事務事業の概要

市内4地区311人（令和7年度）の婦人会員から成る連合婦人会で、4地区の連結協調を図る。 多くの婦人会行事を運営する中で、お互いが積極的にまちづくりに参加できるよう支援する。 連合婦人会事務局で、主に会議・総会・研修会・グラウンドゴルフ大会などの行事への出席・資料作成及び連絡調整を行う。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R6 年度	予算	74	R7 年度	予算	74	R8 年度	予算	74
	決算	74		決算 見込	74		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	会の運営に関する業務	4	県連合婦人会に関する業務
2	行事・研修開催に伴う業務	5	
3	地域等で行われる各種行事への協力	6	

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
B	B	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

会員の高齢化と若年層会員の減少や運営資金の確保が緊切した課題となっている。 連合婦人会は、教育委員会の所管事業への支援のみならず、市関連の各種協議会等への役員選出、選挙立会人への協力等、市政に対して多大なる支援を行っている。婦人会事務局の外部移行については、移行することによる全体の影響を考慮しながら、慎重に協議を進めていきたい。

事務事業評価シート 【No.24】

事務事業	芸術文化の振興	担当課	生涯学習振興課
------	---------	-----	---------

1 事務事業の概要

市民の芸術文化活動を促進し、芸術文化への関心を高めるため、芸術・文化の振興に功績があった者（団体）を表彰する。また、文化部門での全国大会出場者（団体）に対する激励金の交付や文化協会が主催する市民文化祭への補助を行う。

下松市文化振興財団が主催する市民美術展覧会の支援を行う。

「吹奏楽によるまちづくり」を推進するため、令和8年度から島根県出雲市との都市間交流を開始する。初年度は、下松吹奏楽協会が主催する「定期クリニック（技術講習会）」に出雲市から講師を招き、講習を受講する児童や生徒のみならず、本市指導者の技術力向上を図る。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	2, 1 4 0	R 7 年度	予算	1, 6 8 3	R 8 年度	予算	6, 0 1 7
	決算	1, 9 5 7		決算 見込	1, 2 2 0		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	表彰の選考・推薦及び表彰式の開催	4	市民美術展覧会開催の支援
2	文化部門全国大会派遣費補助	5	地方史研究会事務局補助
3	市民文化祭補助	6	吹奏楽による都市間交流事業

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
B	B	A	B	継続

5 事務事業の今後の課題

文化部門全国大会出場激励金については、交付対象となる個人・団体を確実に把握できるよう、校長会等を通じて制度の周知に努める。

地方史研究会の事務局は令和9年度から外部に移行予定であるので、スムーズな移行を目指し、団体との調整を図る。

令和8年度から開始する「都市間交流事業」については、将来の正式な交流締結へ向けて、機運の醸成を図る。令和8年度中に翌年度の交流内容について、出雲市側と協議し、持続可能な内容となるよう努める。

事務事業評価シート 【No.25】

事務事業	文化会館管理運営事業	担当課	生涯学習振興課
------	------------	-----	---------

1 事務事業の概要

下松市文化会館の施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。令和6年度から令和8年度まで、公益財団法人下松市文化振興財団が指定管理者として管理運営を行っている。 主要機器類の年次更新や施設の維持補修に加え、令和2年度に策定した長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、改修工事を実施することで施設の長寿命化を図る。
--

2 事務事業のコスト

単位：千円

R6年度	予算	167,096	R7年度	予算	173,600	R8年度	予算	181,130
	決算	145,857		決算見込	154,370		決算	

3 事務事業を構成する業務

番号	業務名	番号	業務名
1	施設及び設備改修工事に関する業務	4	
2	管理運営業務	5	
3	指定管理者制度に係る業務	6	

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

平成29・30年に開館以来初めてとなる大規模改修を実施したが、令和2年度に策定した長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、施設の維持管理、更新を進める。 指定管理業務の拡充等について検討する必要がある。 令和9年度から新たな指定管理期間開始へ向けて令和8年度中に指定管理者選定業務を行う。
--

事務事業評価シート 【No.26】

事務事業	歴史・伝統の保護・活用事業	担当課	生涯学習振興課
------	---------------	-----	---------

1 事務事業の概要

文化財愛護意識の高揚を図り、指定文化財を適切に保存・管理し、貴重な文化財を保護する。
埋蔵文化財を保護するため、包蔵地内における開発等について、県への届出等に係る事務を行うほか、指示により工事立会を実施し、結果を報告する。
国指定文化財「関伽井坊多宝塔」の屋根修理支援や、防災設備管理事業に対する補助金や国指定天然記念物「八代のツル」（下松市は米川大藤谷が渡来地）のねぐら整備に対する負担金を交付する。
県指定無形民俗文化財「切山歌舞伎」の保存会に対して補助金を交付する。
郷土資料展示収蔵施設「島の学び舎」における郷土の歴史・民俗・文化財等に関する資料の保存と活用を図る。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	16,479	R 7 年度	予算	2,488	R 8 年度	予算	4,376
	決算	12,272		決算 見込	1,860		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	文化財審議会、文化財防火デー業務	4	切山歌舞伎保存会への補助金交付
2	埋蔵文化財保護経由事務	5	郷土資料展示収蔵施設の管理・運営
3	関伽井坊多宝塔修理・八代のツルへの補助	6	

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
B	B	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

工事立会等の埋蔵文化財業務について、民間企業のみならず市役所内部の工事であっても事前の届出の漏れがないよう、制度の周知に努める。
関伽井坊多宝塔の屋根修理について、実施主体の所有者と協力し、国の重要文化財の適切な保存に努める。
「島の学び舎」における郷土資料の適切な管理・保存を行うとともに、魅力ある展示や企画展の実施等により来館者の増加に努める。「切山歌舞伎」の保存・伝承のために、その活動を支援していく。

事務事業評価シート 【No.27】

事務事業	くだまつ歴史の杜整備事業	担当課	生涯学習振興課
------	--------------	-----	---------

1 事務事業の概要

令和2年に市内天王森古墳から各種埴輪が出土して以来、山口県等の協力を得ながら、復元、保存、周知及び今後の活用について事業を進めている。令和7年度から3年間かけて天王森古墳の発掘調査を行い、続いて、天王森西古墳の発掘調査に取りかかる。調査終了後は、両古墳の調査報告書を作成する。将来的には出土した埴輪の国の重要文化財指定を目指し、併せて、それらの収蔵保管施設建設、そして市民が憩える公園等の一体的整備を目指していく。
--

2 事務事業のコスト

単位：千円

R6 年度	予算	—	R7 年度	予算	5,357	R8 年度	予算	12,363
	決算	—		決算 見込	4,487		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	天王森古墳及び天王森西古墳発掘調査	4	収蔵保管施設周辺の整備事業
2	出土埴輪復元作業	5	
3	出土埴輪等の収蔵保管施設建設準備事業	6	

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	A	A	拡充

5 事務事業の今後の課題

両古墳に関して、根拠ある正確な情報による価値づけを行い、市の公式見解を確立するために、発掘調査を進める。出土埴輪の復元作業について、令和6年度までは山口県埋蔵文化財センターに委託していたが、令和7年度からは本市職員が埋蔵文化財調査研究アドバイザーの技術的支援を受けながら、計画的に進めている。 また、埴輪等の収蔵保管施設の建設については、庁内関係部署と連携を取りながら、適切な場所、時期、規模等について検討を進める。
--

事務事業評価シート 【No.28】

事務事業	人権教育	担当課	生涯学習振興課
------	------	-----	---------

1 事務事業の概要

下松市人権教育推進委員会議での指導と助言を得ながら、人権教育の推進に努める。 具体的には、市民の人権意識の高揚を図るため、「人権教育研修の日講座」「人権教育推進者研修講座」を開講し、学習機会の充実、推進者の養成に努める。また、基本的人権を尊重し合う明るく住みよいまちをつくるため、「下松市『人権』を考えるつどい」を開催する。 学校、幼稚園、保育園、公民館、企業、事業所、社会教育関係団体等と連携し、人権に関する情報提供や学習機会の増加及び充実に努める。また、視聴覚教材の整備やリーフレット等を作成し、本事業の講座や各種団体・職場等の研修の資料として役立てる。
--

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	2, 5 1 4	R 7 年度	予算	2, 5 8 2	R 8 年度	予算	1, 8 5 3
	決算	2, 1 0 0		決算 見込	1, 3 6 5		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	人権教育推進委員会議の開催	4	人権教育活動事業交付金に関する業務
2	「人権」を考えるつどいに関する業務	5	啓発用DVDの貸出業務
3	人権教育啓発講座、研修に関する業務		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
B	B	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

人権教育の推進者養成（研修）に努める。 参加者のニーズに合った講座、講演会の講師選択や視聴覚教材の選定に努める。 広く市民（特に企業や事業所）に対して、人権意識の高揚を図るとともに、「『人権』を考えるつどい」の参加者の確保に努める。 啓発用DVDの貸出、活用に努める。
--

事務事業評価シート 【No.29】

事務事業	子どもの読書活動の促進	担当課	図書館
------	-------------	-----	-----

1 事務事業の概要

小中学校連携事業では、星ふるまちの図書館教育や図書館サービスハンドブックにおいて授業に関する資料の団体貸出、中学生の職場体験等を実施する。電子図書館学校連携事業では、児童生徒及び教職員全員にID・パスワードを配付し、電子図書館により学校や家庭で読書や調べ物ができるよう環境整備を行う。また、おはなし会や企画展示等を実施することで図書館の利用促進を図る。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	5 2 0	R 7 年度	予算	5 8 0	R 8 年度	予算	6 0 9
	決算	4 3 0		決算 見込	5 0 0		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	星ふるまちの図書館教育	4	親子読書推進事業（絵本のあるくらし応援パック）
2	電子図書館学校連携事業	5	子ども対象各種行事（おはなし会・科学のおはなし会・一日子ども図書館員等）
3	小中学校連携事業（団体貸出・職場体験等）	6	企画展示・ブックリスト作成

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	A	B	継続

5 事務事業の今後の課題

子どもたちの発達や実態に合わせたおはなし会を行うことで、子どもの想像力を広げ、語彙力を高めることに繋がると思われる。また、おはなし会は大人と子どもの心の交流を図る大事なコミュニケーションの場であることから、引き続き実施する。 小中学校連携事業では各学校へ団体貸出を行い、児童生徒と本との出会いの機会を提供する。

事務事業評価シート 【No.30】

事務事業	図書館の充実	担当課	図書館
------	--------	-----	-----

1 事務事業の概要

市民が図書館の資料や情報を活用し、学習や課題解決ができるよう社会や市民のニーズに応じた資料等の収集に努める。 関係機関と連携し、郷土の文化や歴史に関する資料などを収集・提供する。また、児童書及び一般書の企画展示、市民の学びや生活に役立つ講演会等を開催する。
--

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	78,717	R 7 年度	予算	96,120	R 8 年度	予算	93,793
	決算	77,425		決算 見込	95,619		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	図書館管理運営	4	電子図書館管理運営
2	資料収集・提供・保存	5	郷土資料デジタル化業務
3	レファレンス（資料相談）業務	6	図書館行事・企画展示

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	A	B	継続

5 事務事業の今後の課題

子どもから大人までの全ての人が身近な環境で本と出会い、読書に親しめる機会を持てるように常に新しい資料・情報の収集を行う。 物理的バリアフリーの実現として、身体的な理由で図書館への来館が難しい人などに分け隔てなく情報が提供できるよう電子書籍の充実に努める。

事務事業評価シート 【No.3 1】

事務事業	移動図書館の充実	担当課	図書館
------	----------	-----	-----

1 事務事業の概要

市周辺部や、交通手段を持たない子どもや高齢者を対象に、幼稚園、保育園、小学校、児童の家、高齢者施設等を巡回し、利用者の要望に沿った、きめ細かい図書館サービスを実施する。 巡回時間（昼休み）を利用して、幼稚園、保育園、小学校で絵本の読み聞かせを行っている。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	4, 3 8 5	R 7 年度	予算	5, 1 7 5	R 8 年度	予算	5, 4 9 3
	決算	4, 4 5 7		決算 見込	4, 7 7 3		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	移動図書館管理運営	4	幼稚園・保育園・小学校との連携
2	移動図書館の安全運行	5	高齢者施設との連携
3	移動図書館の利用促進	6	地域住民との連携

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	A	A	B	継続

5 事務事業の今後の課題

利用実態や地域の実情、巡回希望等を考慮し、定期的に巡回ステーションの見直しを行う。 移動図書館が単なる本の貸出・返却にとどまらず、住民同士の交流やコミュニケーションの場としての役割も果たしていく。
--

事務事業評価シート 【No.3 2】

事務事業	公民館施設管理整備事業	担当課	下松中央公民館
------	-------------	-----	---------

1 事務事業の概要

生涯学習の拠点施設である公民館について、快適で安全に利用していただける環境を構築するために必要な改修や整備を進めるとともに、米川公民館および末武公民館の建替えを計画的に行う。

また、地域住民による指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の検討を進める。現在、深浦公民館が、深浦地域づくり推進協議会を指定管理者として、令和6年度から3年間、管理運営を行っている。

2 事務事業のコスト

単位：千円

R 6 年度	予算	98,273	R 7 年度	予算	118,475	R 8 年度	予算	137,759
	決算	91,959		決算 見込	109,840		決算	

3 事務事業を構成する業務

番 号	業 務 名	番 号	業 務 名
1	施設管理業務	4	指定管理者制度に係る業務
2	貸館業務		
3	施設整備業務		

4 事務事業の評価

妥当性	有効性	効率性	関与性	総合評価
A	B	B	B	継続

5 事務事業の今後の課題

- ・米川公民館は、建替え後の公民館のあり方について、関係部局との検討が必要である。
- ・深浦公民館の次期指定管理に向けて、公募方法や指定団体を検討する必要がある。
- ・施設の維持管理、更新については、長寿命化計画（個別施設計画）に基づき進める必要がある。
- ・指定管理者制度を活用した地域による公民館の管理運営について、導入の検討を進めるとともに、導入した公民館の円滑な運営に努める必要がある。
- ・公民館使用料の免除団体登録制度については、団体の活動を把握し、公平公正で適切な運用に努める必要がある。

発掘された
日本列島2026



下松市天王森古墳 形象埴輪群

星ふるまちには、星の数だけ、学びがある。